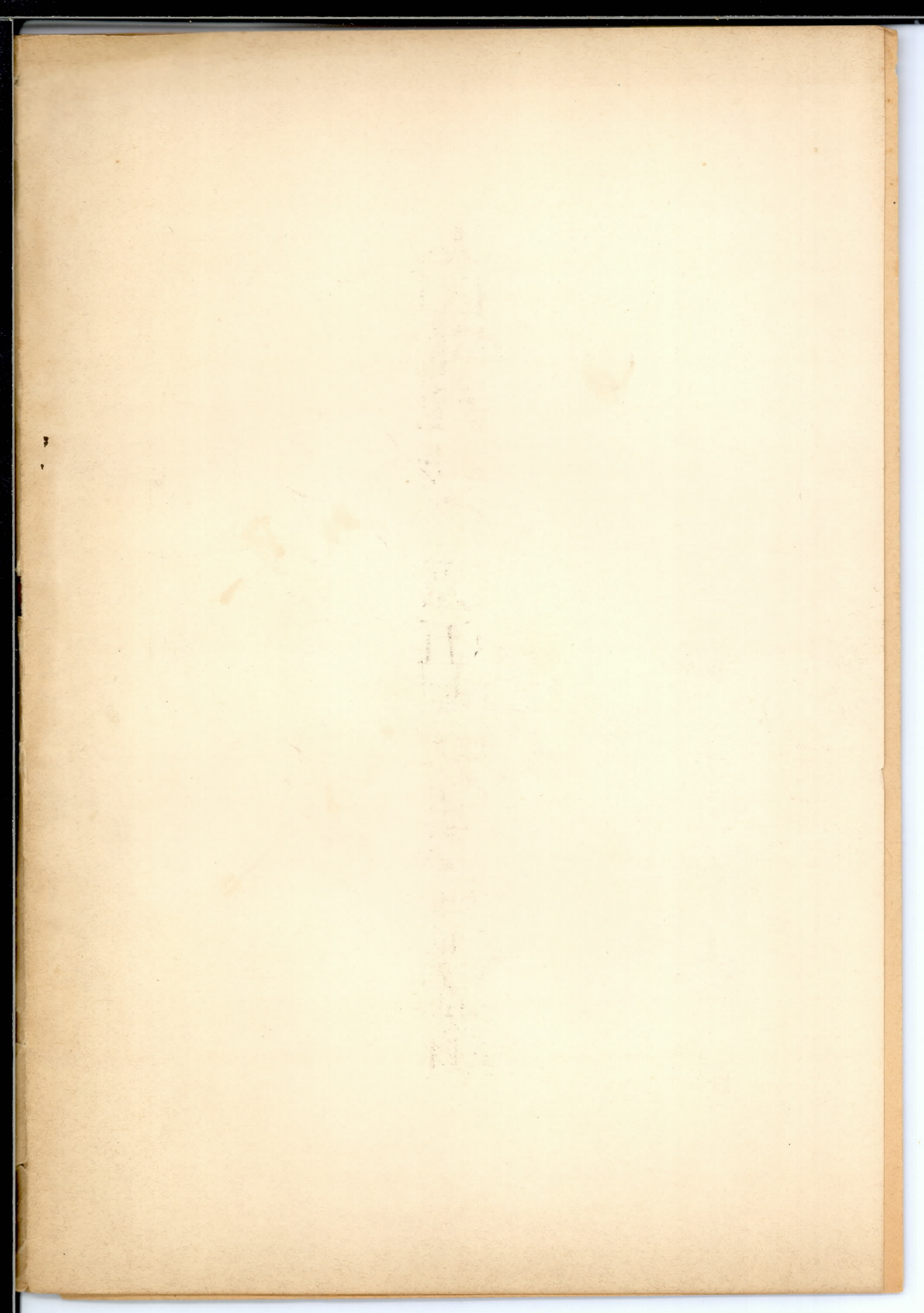


昭和二十年八月二十日

人口問題審議會第五回總會議事速記錄

於郵政會館



人口問題審議會第五回總會理事速記録

昭和三十年八月二十日(土)

於 郵 政 会 館

一 閉会 十時三十分

一 議事

一 閉会 十二時十分

出席者 (十五音順)

委員

石川 一郎(代)

賀川 豊彦

石原 武夫(代)

木村 忠二郎

黒沢 潤三

前田 多門

龜山 忠夫(代)

村瀬 直養

次田節菽
下条康麿
下村宏
永井亨
那須皓
藤田藤太郎
本田親男
次口雄彦
本多竜雄
美濃口時二郎
山口正義

矢野一郎 (代)
山際正道
専門委員
稻葉秀三
岡崎示規
北岡寿逸
古屋芳雄
館 稔
その他
伊奈 参事官

幹

事

種

谷

清

三

(代)

谷

村

裕

(代)

牛

丸

義

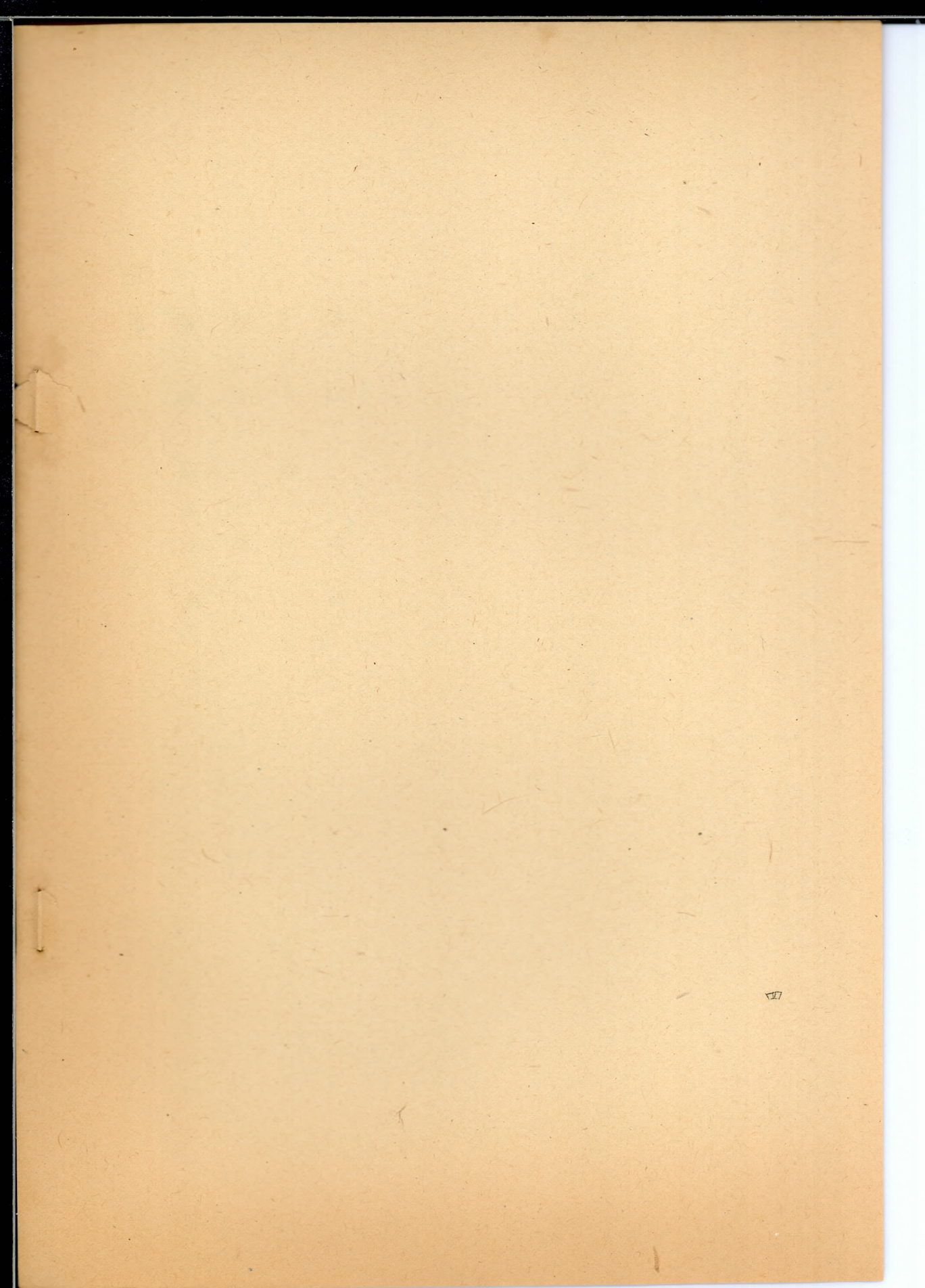
苗

松

岡

亮

(代)



昭和三十年八月二十日

人口問題審議会第五回総会議事速記録

於 郵 政 会 館

午前十時三十五分開議

○ 下村会長　それでは開会いたします。

本日は皆様御多用の中を差し繰り御参会いただきましてありがとうございます。また、

時も移りましたから、全部出席になっておりませんが、この間、ことごとくいたしますが、本日の議題は御承知のように人口収容力に関する決議であります。きわめて多忙である山際君が委員長となり、委員の諸君が数回会議を続行いたしました。さらに部会に移し、那須委員長のもとできよりの大体の決議案ができてきたところで、那須委員長から経過の概要をお話いたします。

○

那須委員

昨年の三月十六日に沖一部会が沖一回の会合を開きまして、人口収容力

六

に關する事項について審議を南催いたしましたのであります。その後今年の一月十八日までの四回の会合を重ね、この一月十八日の沖四回の会合におきまして、人口収容力に關する決議案の起草委員七名、たたいま下村会長よりお話のありましたごとく、永井、山際、山中、藤林、北岡、稻葉、本多、この七人のお方に起草委員とお願して、それまでいろいろと沖一部会において論議のあつたところを参照して適当な形においてこの非常に複雑なめんどうな問題について起草案をおまとめいただくようにお願いいたしましたのであります。そしてこの七名の起草委員の間で互送せられた結果、山際正道委員が委員長として非常に御多用の中をあえて御苦勞をいただくようなことに相なつたのであります。それ以来この起草委員会は非常に熱心に会合を重ね、検討を続けられまして、決議案の草案をお作りになるまで十数回の会合を重ねられたのであります。そして本年の六月二十三日の沖一部会の才五回会合にその決議案草案を御提出になりました。これにつきま

していろいろと委員の向において御意見を述べ、しかしてさらばこの案につきまして八月十一日第六回の会合に修正された決議案の御提出があったのであります。それに關して意見の交換があり、字句の修正追加等がありました。大体骨子においては起草委員会においておきめいただいた通りであります。本日のこれらの修正の御意見のほとんど全部、あるいは一、二いろいろな關係から漏れておるものもあるかと存じます。それも御意見を無視したわけではなく、起草委員の間において十分にこれを検討し、各種の事情からそれか本文の中には表われてこなかった場合もあるようでございます。その結果ただいまお手元へ差し上げてあります。決議案ができたのでございます。この決議案につきましては起草委員長の山隆さんから御説明をいただくことが適切と存じますので、どうぞ会長さういふうにお取計らい願いたいと思ひます。

○ 下村会長　それでは山際委員から御説明を願ひます。

○ 山際委員　御下命によりまして本案の梗概につきまして一応御説明を申し上げさせ

ていただきたいと思ひます。

ただいま那須先生から御披露ございましたような経過に基きまして私どもは起草委員としてこの仕事にかかつたわけでございますが、私自身実は人口問題につきましては全くのしろうとでありますので、とうていその任ではないのでございませぬけれども、再三のお話でよんどころなくお引受けをいたしましたものの、始めてみますとそれは非常にむずかしい問題であつて、非常な困難に出あひましてほとほと私としては困惑したような次第であつたわけがあります。

とにかく起草委員の各位とときには全体の会議、ときには一部の委員の方々の御会合等今日までに前後十数回の会合を重ねました。また稿を改めますこと三回以上に及んだのでございますが、何分にもむづかしい問題でありますので、なかなか満足な草案がでないわけであります。先般部会でも申し上げたのでございますけれども、私ども経済界におります者がよく座談会でありますとか懇談会でありますとか、その種の会合でいろいろな意見の交換をいたしますが、結局

要するに人口が多過ぎるからとか、これは人口過剰が解決しない以上は何とも
できぬというような言葉が飛び出しますの、大体その会合の閉会の辞と申します
ようなもの、何と申しますか、いっつも議論がそこで停滞してそれ以上進まな
い、この問題は何か一種の宿命的な感じを人々に与えるくらいに、何ともならぬ
という感じでもって人々にいろいろ感想を抱かせるわけなのでございます。

しかもわれわれがお引き受けいたしました仕事は、そのむづかしいところを出発
点といたしました。案を立てなければならぬのでありますから、いかにその問題
がむづかしいかということが察せられるわけなのでございます。いろいろと努力
いたしました。いつまでたってもできなというので困りますので、とにかく
一応とりまとめましたものをただいま会長御報告のありました通り提出をいた
しましていろいろ御修正を願ひ、結局今日の総会に付議すべき案として御決定い
ただきましたものがすなわち本日お手元にお配り申しあげました案になっておる
わけでありませう。本案の立案にあたりましては、まず従前の總會並びに部会に

おいて各委員が御発言になりましたところを速記録の基きまして詳細に調査を
 いたし、なるべく皆様の御意見が玄範囲に及び入れ得るような案にいたしたいとい
 うので極力努力をいたしましたわけでありませう。同時にまたその他世間各方面からの
 意見をもとめるだけしんじやくいたしましたし、草案を作りたいという考えで臨んだ
 のでございませう。その向におきまして、私はこれも部会で申し上げましたけれども
 も、この際特に私が印象を受けました矣二つについて申し上げておきたいと思つ
 のであります。第一の事は、この人口収容力に関する問題というのは、実に大事
 な、しかも非常にむづかしい問題である、ということは大體世間の人は知つてある
 ように見えるのであります。しかしながら、だんだんと突き詰めて話し合つてみ
 ますと、ばく然と何となく頭がわかつておられますけれども、どういふわけであり
 ますか、この問題が目に見えて今日の向題として映らない、というせいによるもの
 でありませうか。案外にそれがそれらの人々の日常の言動にまで影響力を持つ
 ほどの、しみじみとその人の心に透徹したような理解までは行き渡っていないとい

いうことを察見するのてあります。世にいわゆる識者と言われる人たちがありましても、数字に基いて端的にこの問題の緊急性を感じつつあるということだけは割合に多い。そのためか、何となく影響力が不足してあるというような見解を抱かざるを得なかつたわけでございます。もしそれらの人々がこの問題をばつさりと知りましたならば必ずやもつともつと真剣にこの問題に対して立ち向うであろうということを感じたわけでございます。そこでこの問題に向しまして必要なことは、まず一般国民、各かんずく識者に対してこの厳然たる事実をよく説明して十分にそれに対する認識を深め、この問題を世論として盛り上げ、全国民が一緒になつて真剣にこの対策を考えるという雰囲気を作るといふことがこの際非常に必要なことであるといふことをしみじみと感じたのでございます。従つてこの草案も専門家を相手の答申ではなく、一般世人を対象として考えた方がいいのではないかとこのことを感じまして、そのような考えで起草に当りましたわけでございます。

それから中ニに感じましたことは、この問題を解決するためには、どういふ方策が必要であり、有効であるかという個々の具体的な総合施策については、まだ十分に盛り上げられてはいませんが、それぞれ相関連する個々の部門々々におきましては今日までにすでにいろいろと説が行われておるのであります。それらの研究なり政策なりを総合いたしますと、それども大抵現在のわれわれが考え得る知恵は全部出尽しておるような気がいたすのでございます。實際起草委員の各位にお集まりいただきましていろいろと御意見を承わり、御相談をいたし、また他の方面についても調べてみますと、今日までにすでに各方面で唱えられてある具体的な政策以上に、今までだれも気がつかずかつたというような奇手妙案というものは、発見できないのでございます。また私はそれが見落してはなくて、眞実ではないかと思うのであります。そこで私の考えましたことは、結局対策自身案がないというのではないのであつて、問題はその対策を実行するには、それぞれ非常な困難な条件を伴うものでありますから、従つてこの問題を日本民族全

体水お互いに手まとり合つては合せになつていさうとこのためになんぞ解決したいという固い決心が全体の国民のうちに盛り上つてゐるかどうかという点に問題は帰着するようになつてゐるのをごさいます。すなわち乏しいのは知恵ではなくて、むしろそれを実行しようとする覚悟こそが欠けてあるといふことをしみじみ感じた次第なのでございます。そこで本答申案におきましては、できるだけ以上申し上げましたような感想に基きまして、その前半の重きを筆意の客観的な分析、判断を行ひ、真に置きまして、後半にその問題の解決のための対策を述べるといふ二つの部門にわけまして起案に當つたわけなのでございます。

なお、お手元の決議案には本文において述べております種々の事柄に對しまして、その裏づけとなるべき基礎的な材料、教字的な資料等この決議案をどうらいただくための参考資料として別冊にとりまとめまして差し出してあります。これはもつぱら厚生省の人口問題研究所の資料に基きまして本多調査部長におとりまとめ願つたものでございすから、必要に応じては本多専門委員から御説明

を伺うことができるかと思ひます。なお村属の参考資料自体は直接御決議願う事柄のうちには入っておりません。御参考ということでお読み願ひたいという趣意でございますから、その旨お含みを願ひたいと思ひます。

それではこれからお手元の人口収容力に関する決議案の内容につきまして概略を御説明いたしますが、ごらんの通り本決議案はかなり長文になってきております。

それはただいま申し上げましたような趣旨で、なるべく言葉を惜しまずにどなたにでもお読み願へばわかるように書きたいというつもりで書いたものであります。かなりな長文になりましたのでお読みづらいかと思ひついでございます。そこで朗読いたしますれば内容は特に御説明申し上げませんが、大体おわかり願へるかと思ひますが、長いものを続けて朗読いたしましたもいかかかと思ひますので、妙な形ではございますが、ところどころ私が説明を加えながら朗読して参りまして、それでさらにまた詳細な点については御質疑その他によつて御説明申し上げるといふことにいたしました。と考へる次第でございます。私は全くのし

ろりとでございますけれども、本日は本多調査部長初めその他起案に御参画賜りました専門家の各位が御列席でございましたので、御質疑に對しましては十分お答えができるかと考えるわけでござります。

まず決議案の冒頭にごらんのと通り簡単なまえがきを加えたのであります。ちよつとこれを朗読してみます。

わが国の人口は、明治以来国民経済の發展に即応しながら、その推進体として夫くましい増加をつづけてきたが、大正末期から昭和のはじめにかけ日本経済の各部門によりやく行き諾り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水準の上昇や雇用の吸収に對してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場することとなつた。だが敗戦後十年を経た今日、国民経済が更に一敘と自立と安定にむかつて前進を要請せられる時期に當り、われわれが直面してゐる事態の深刻さは後述するようになり、その規模においても又その内容においても到底戦前のそれと對

比すべからざるも是がある。

さきに本会は労働部会の審議結果にもとずき人口の量的調整について家族計画の国民的普及を図るよう決議を行った。しかし事態は更に人口収容力についても当面ならびに長期に亘つた対策措置を要望している。

本会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素をおりこむこと、特に雇用問題をその政策の焦点としてとりあげることの必要性を痛感し、ここに労働部会の審議結果にもとずき人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部の措置については、それぞれ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることを望ましいが、本会も亦ひきつづいてその主要事項を審議検討してゆく予定である。

このまえがきは特にごらんをいただきました上に説明を加えなければならぬ矣

もなひのてでございますが、御注意を願いたい矣は、その最後において本案において述べられておるところは、いわば対策の基本とも申すべき要領だけでありまして、その実施上の細目については各部門ごとに本会は今後さらに引き続いて審議を継続するという矣をつけ加えておる矣でございます。従前各委員からいろいろ御発言のありました多くの事柄のうち、比較的細目にわたりますものをとにつきましては、むしろその研究発表を今後の本会の審議に待つことに譲つておるのでございます。この矣はあらかじめ御了承を願いたい矣でございます。

次に本文に入りました。本文は先ほど申し上げました通り、まず第一に現状分析を述べておるのでございます。そして第二として基本対策を掲げておるわけでございます。現状分析の「ノ人口増加の圧迫」と申しますところを既読して見ます。

一 現状分析

ノ 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖繩を除くと六千九百万に満たなかつたわが国の人口は今日八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の国内現在人口は七千二百万余であつたから、二千万人の内千七百万人は戦後の増加にあつたわけである。

この戦後の増加千七百万の内には復員軍人や海外居留民の帰国も含まれてあり、それらはこの間にあける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いてもなお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることが稀れであつた戦前の増加を遙かに上廻る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後の隘有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が一時に累積して現われてきたと考へてもよい。

ものである。昭和二十五年に至つて出生率は始めて戦前水準を劇り尔来急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほぼ三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率も戦後劇期的に改善され、最近ではほぼ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるために、人口は現在もなお戦前と同じくらしいの増加率を示してあり、実数では戦前の年間増加数を更に若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなお四万余こえていた。

死亡率の改善は今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は今後も次第に強くなつてゆくであろう。したがつて人口増加速度は今後次第に逡蕪してゆくと思われる。今後十年間の人口増加数は年平均しておそらく百万人に達しないものと推定される。

しかし従来が多産多死型の人口構造が少産少死型のそれのほゞ切りかえられてしまふまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万にちかい人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今

後の人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。

今後十数年にわたり、生産年令人口（一五—五九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさの増加するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加も亦いちじろしい。その上女子や老人の就業率は最近とみに上昇傾向がつよいので、今後十数年の間は毎年およそ百万人づつも就業人口が増加してゆかねばならないことになるであろう。国民経済のめざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至る迄の時期に於て現実に吸収しえた就業者数は年平均三十万人程度であったことを考えると、今後の人口、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いなかなかに過ぎるであろう。

この部分は申し上げますまでもなく、まず戦後の人口の自然増加と社会増加の趨勢を分析し、今後十数年間の人口増加の量と質とを推定し、その特質が生産年令人口の増加として現われる結果、労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大であるかということの説明しておるわけでございます。

次に「過剰人口」の実態とありますところは、人口圧力については今後の人口の増加ばかりでなく、今日すでに潜在しておる不完全就業者の状況に重大な問題がひそんでおるということを指摘したのでございまして、特にこれも申し上げることもありませんので一応朗読いたします。

2 過剰人口の実態

のみならず、既に異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再建速度は戦前のそれをはるかに凌ぐものであった。工

鉱業生産の劇期的な上昇を挺子として諸産業活動は低水準から立ち直り、今日日本経済は戦前水準に比し之を上回る国民総生産とより高度化された産業構造を樹立してゐる。しかしこの過程においてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。さるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万をいし七十万人ぐいわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは農林漁業のより原始産業部門や都市の中小企業、とりわけ零細な自営部門にその取場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存をつづけてゐる。このような不完全就業者層は現在屢に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついたこのような不完全就業者層すなわち潜在失業者人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつゝある。

昨年以來国民経済の發展速度は鈍化しつゝある。しかもわが国が今後経済

援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつゝ、経済自立への道を邁進してゆかなければならないときに再会し、優に七百万に達する失業者と不完全就業者を背負いながら、同時に今後十数年にわたって新しく累加されてゆく労働力人口をいかに効果的に消化してゆくか、これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の肉題である。

さらに現状分析の第三項といたしまして、以上の状況を基礎としてこれを総合的に「状況の判断」という一項目で結んでおるわけでありませう。

3 状況の判断

異常な人口圧力の増加はほぼ昭和四十年前後にそのとうげに達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口をかかえながらも、増加人口による圧迫は再び戦前水準程度に戻ることになるであらう。

しかし、当面の難局は極めて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ始めて現実のものとなるということをお忘れわれは篤と銘記しておく必要がある。当面の対策に当る失するときは社会不安の深化はきわめて憂慮すべき状態に達するのである。うことを覚悟せねばならぬ。

かような判断で人口増加の圧力に対する現状分析を結んであるわけであり、続いて決議案は、本文のオニの分、先ほど申し上げました後半の部分に当るのでございますが、この部分では前半において提起しました問題に対してこれを解決するための政策としてはいかなる点にその手がかりを求めていくべきであるかということを示す意味で示されてあるわけでございます。しかしその第一項におきましては、まず基本対策のさらにその根本のわらいとする点、中心的な考案方について述べたものでございます。ここに冒頭に私が申し上げましたよ

うを知恵よりも覚悟をという矣を申し述べたつもりでござります。一応これも朗
読いたします。

二 基本対策

ノ 趣 旨

人口と国民経済との均衡を回復し、国民生活の安定と向上の基礎をできる
だけ広い範囲で実現してゆくことが人口対策の究極の目標である。経済的
社会的並びに政治的な諸状況がわが国ではこの目標を実現するのに多くの困
難を与えていることをわかれわれは率直に認めなければならぬ。これ
の向題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするならば、わ
れわれは今後人口対策により堅い決意と努力を集中してゆかねばならないは
ずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならぬ
いと考えられるが、差し当つて今後十数年の間に人口の方にさう大きな政策的

効果を望みえない状態の下では人口の収容母体である国民経済の方により強力な対応措置の必要があることはいうまでもない

近時日本経済の自立をめざして長期的な視念に立脚し経済の計画化が、推進されるような諸情勢が展開されてきたことはまことによろこばしいことであるけれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること特に雇用 生活水準の確保にあること、いゝかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性をもつものであることがわすれられてはならぬ。

乍併、国民経済計画の實行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自費することなく之を推しすすめてゆくためには、とくに人口圧迫の累加してゆく今後十数年の国民生活は既往のそれのままの耐乏を必要とすることになるであらう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請の下に、国民の全階層によつて等しく負担されるもの

てなければならぬ。それには国民各自の自主独立の精神と社会連帯の思想とが相共に一致と強化されることが必要であるが、同時に国民経済計画も亦そのよき協力を要請し得るよき合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨のもとづきわれわれは今後相当長期向に亘つて特に次の三つの点に劃期的な努力を集中してゆく必要があると考える。

- 1 実質国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会を増大を中心目標とし、この目標にそつて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進してゆくこと。
- 2 特に生産年令人口の激増すること十数年間の特殊事情に万全の考慮を払ふこと。
- 3 この間の特別就業対策を樹立すること。

3 以上の経済計画対策や特別就業対策と併行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

これも、特にこの本文自体につきましては詳しく申し上げることもないのでございませうが、要するにここは先ほども申し上げました通り、いわゆる基本対策の根本の考え方、あるいは趣旨とする点について申し述べておるわけでございます。実は今日まで起草委員会、部会の審議の経過におきまして、北岡委員からこの点に関する御熱心な特別の御主張がございまして、その内容につきましては先一部会におきまして、また本日の総会におきましても各委員のお手元には御紹介を申し上げる意味におきまして刷りものをお配りしておきましたので、おそろくごらんいたゞいておろしと思っておりますが、私どもの考えといたしましては、北岡委員の非常に御熱心な、かつ相当具体的な御意見に対しましては、冒頭に申し上げましたような各部門ごとの、さらに具体的な施策を調査研究して参ります。これに十分これは審議せらるべき問題であるというふうに考えましたので、特にこれを本文のうちに取り込むということについてはその手続をいたしませんで、たようなわけになつておるのでございます。

それから次に以上のような根本趣旨に沿ひまして、今後国民経済の拡大再編成せられていくべき諸政策をできるだけ総合的に整理しなから、またその実行について必要な研究の順序や相互の関連性をできるだけ明確にしていくということを主眼といたしまして又の「基本対策」という項目を記述いたしましたようなわけでございます。一言で申しますならば、対策の主眼を輸出産業を中心として高度工業化を徹底すること、国内の資源の高度利用を推進することに置きますと同時にこの事柄から派生しやすい国民経済的摩擦を総合計画的に調整するために、人口対策上必要な産業組織や社会制度の改善について十分努力を進めていかなければならぬという点を中心として述べておるのでございます。またその反面においてあわせてこれらの施策が成功をして実を結んで人口対策上前期の効果を納めて参りますまでは相当の時間が経過するという点も、どうしても取り入れなければならぬのであります。その反面におきまして今日の人口増加の圧力から来る社会不安の増大は、その時間の経過をこのまま手をとまめいて待つておるとい

うことを許さない緊迫した状態にあることに顧みまして、この際各級の社会保障制度を確立いたしましたしまして、その向社社会状態を健全に保持していくということの必要を力説してあるわけでございます。

又 基本対策

右の趣旨にもとずかれわれは今後の国民経済が以下のような方向に沿つて計画的に拡大再編されることを要望する。

一 経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化と

国立資源の高度利用を推進すること

工業水準の拡大とその構成の高度化は経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開發が国民経済規模拡大の推進力であるという主旨をより強調し、輸出産業を中心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならぬ。そのためにはとくに

附加価値が大きく原材料の国外依存度も少ない機械工業（例えばカメラ、ミシン、電気機械、船舶等）や化学工業（肥料、セメント、合成繊維等）の発展に副期的努力を集中することにも、基礎工業部門の合理化をも促進するところが必要である。

また経済自立達成のためには、国民経済的見地からする総合的効果を十分に考慮しつつ、国土の開発、食糧の増産、その他水陸交通の高度利用並びにそれに必要な基礎施設の整備にもできるかぎりの努力を払い、国際収支の改善と国民経済規模の拡大、健全な就業機会を増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その

主動力は、大資本の強化に依つところが多いものであるから、資本の集中から派生する國民經濟的摩擦も亦さげがたいものがあると思われ、これらの点については、次項以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。

二、農業その他過剩人口圧力の集中される産業部門に対し

その人口収容力をできるだけ健全化し保全する方策を

講ずること

現在過剩人口圧力の集中されている資本力の弱い産業部門、特に家族経営を中核としてゐる農業や近海漁業、また都市の商家のような零細自営部門については、これらの部門が國民の生業の場として非常に大きな役割を占めてゐる現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化しその所得を増大させるよう措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも國民經濟的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上を図ると

もに、農村工業とくに農村精密工業の普及等による健全な兼業機会の増大を図ることが必要であろう。新規農地の造成についても前項の趣旨にもとづき引きつづき努力さねばならないが、この場合にも単に在来の生産性の低い農家を再生産するに終わることなく、之を将来の農家経営のモデルケースたらしめるようを特別の配慮の加えられることが望ましい。それと同時に、すでに農業から離れようとしている兼業農家に対しては兼業機会の増加その他の方策を講じて少くとも之を当分の間はできるだけ農村からの離脱を緩和するより努力することが望ましい。

また商家その他の中小の家族経営的な零細企業については国内市場の開發拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力のもとでも集中化されるおそれのある部門であるので、過大な増加を調整するための措置の講いられることが望ましい。

三 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収

容力に与える総合的效果を十分勘察し、特に地域別を

いし社会階級別の所得の適正化を図ることを主眼とし

て之を推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。政府及び地方自治体を牽先して思い切つた財政の冗費節約を断行しなければならぬことはいうまでもないが、更に投資財源の全般的確保については従来以上の計画的配慮を必要とする。とくに投資が産業や国際収支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につらなるかの点をも十分検討の上、その推進を図ることが必要である。とくに人口収容力の見地からは国際貿易主義に対応しつつ国内市場の開發をも図る必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ。とく

に生産的な公共事業の拡大実施は当面の特別就業対策の一環としても重要な
に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても国民経済の实情とその経済計画的諸段階に
応じ合理的で且つ弾力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。
とくに労使間の紛争については右のような国民的見地から労使協力体制の確
立されることが望ましい。

四 労働市場の近代的需給機能を強化するとともに労働力

人口の合理的編成に努力すること

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そう充実、
近代化し、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するととも
に、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨脹傾向を阻止するため教育制
度や社会保障その他の行政分野に亘つての総合的措置を講じる必要がある。
特に現行教育制度の全般にわたつて専門技術的な教育の徹底を図るとも

に、更に広く特殊技能工養成制度の普及を促進することが望ましい。それとともに育英制度の充實を図り、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相俟つて労働力人口を健全化し労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお、海外移住は、資本や技術の国際的交流と相まって、現代世界の人口問題解決の一助となるものであるから、わが国としても之を助成することも国際的世論の喚起されるよう積極的に努力せねばならぬ。

五 当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立を図ること。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても過渡的期間については現在の尤大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大してゆく懸念も十分痛感されるので、その対

策としてより一層の社会保険制度の確立が是非とも必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じる。よつて現行の社会保険制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

これが基本対策の内容として考えられておるところであります。

次に沖三項といたしまして当面緊急措置を要するいわゆる緊急対策を掲げております。すなわち今申し上げました基本対策は、人口圧力の増加の最も強烈と思われる今後十数年間の事態に対処すべき方策を述べておるのでございますが、特にこの際早急に実施を必要とする事項を選びまして、それを十項目ほど、それと人口対策を管掌する専任部局が行政組織として不十分であるという点を指摘いたしましてこの緊急対策といたしておるのでございます。一応朗読をいたします。

3 緊急措置

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対策は前叙のとおりであるが、以上の趣旨にそつて特に当面早急に着手しなければならぬ緊急措置を列記すれば以下のとおりである。これらの矣につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

(1) 速かに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化するにと、とくに農林水産及び工鉱業の各部門にわたつて技術及び熟練労働力による協力のできるより努力すること。

(2) 産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。とくに附加価値が大きい原材料の国外依存度の少ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面、不急不用投資の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

(3) 生産的な公共事業の拡大実施を図り、生産的な雇用機会造成に努力す

ること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業としてこれを行
ること。

(4) 従来の中小企業対策がややもすれば救済措置に過ぎない憾みの多い点を
反省し、各種金融機関を通ずる財政投資を挺子として中小企業の質的向上
と輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

(5) 職業紹介、失業保険などの諸制の充実を図るとともに、更に積極的に成
人労働力の再教育制度についても工夫すること。

(6) 生活保護法による困窮世帯の保護を一層徹底するとともに、無能力世帯
母子世帯、失業者世帯等との種別に応じ、適切な運営措置を講じること。
また地方財政が行き詰りつゝある現状にかんがみ実情に応じ国の負担との
調整を図ること。

(7) 結核のような国民生活に致命的な圧迫となっている疾病に対する医療保
障を更に徹底的に拡充すると共に、予後の職業補導についても考慮すること。

(8) 科学技術の振興について之を管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の副期的増額を行い、科学技術振興政策を早急強力に推進すること。

(9) 人口対策の見地から経済六ヶ年計画を更に再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

(10) 家族計画を中心とする新生活運動が国民運動として生長しつつある気運に留意し、政府に於てもその発展に協力すること。

当面緊急の諸措置は以上のとおりであるが、之らについてはもちろん、玄く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、とくに人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各府庁との連絡の下に之が不断の検討と具体化にあたりせるよう早急に処置せられたい。

決議案の本文はこれで終つておるわけでございますが、今朗讀いたしましたところをお聞きとり下さいますとおそらく皆様方その内容が広く各方面にわたつて少しづつ融れられてはいるけれども、はなはだ抽象的であつて、はつきりしないというお感じをお受けになつたのではないかと実は思うのであります。これは最初に申し上げました通り、問題の性質上その総論的をとりまとめといたしましてはやはりこの皿から入り込んで行くより以外にしかたがないのではあるまいか。そしてもしこの基本的な考え方が確立されずならば、それからおのおのの部門にわたりました、實際的な、具體的な問題が研究されいくであろうことを期待するといふ態度にとりまとめることについてはいたしましたためにかような形に相なつた次第でございます。先ほども申し上げました通り、案自体のときは非常に至らぬものであります。その点は恐縮しておる次第でございますが、何しろ問題が非常にむづかしい問題で、私どもよくじやうだんにこの問題についてりつばな答案ができたならそれこそ総理大臣の資格があるというよりなことも申しおるより

なわけでございます。なかなかむずかしいものでございますので、一つその辺はおくみとりをいただきますと思うのであります。

私の説明はとりあえず以上をもつて終ることにいたしますが、御不審の点も多
いことと思ひますので、御質疑によりましてさらに御説明を加え、なお皆様方におきまして十分御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○ 下村会長 ただいま山際委員より説明のありました点について皆さんに質疑あり、
また御意見がありましたらならば御発言を願ひます。

○ 北岡専門委員 私の意見は印刷にしていただいておるわけでありまして、
かつまた起草委員会におきまして少数意見でございます。けれども、
かつまた御意見が、本日も少数意見でほんの御参考と申うのであります。ちよつと二、三
の蛇足を加えたいと思ふのであります。この決議案は私は二つにわかれると思ひ
ます。第一の雇用増加を意味するような、日本の今後十数年間に未ださるべきお
そるべき失業問題につきましての記述は非常によくできておる。私はこれは識者

の驚歎というよりも心胆を寒かりしめるようなものではまいかと思ひます。しかしながら、第二部の雇用増加施策となると、どうも輸出産業を中心とする附加価値の多い原材料の外国依存度の低い機械工業、化学工業を興せとか、国土開発、食糧増産、水力資源の高度利用、生産的公共事業の拡大というようなことはまことにごもつともなことで、私はもとより賛成でございますが、問題はとうしてその財源を得るかという点であります。それにつきましてもはまらずこつてびしゃつといつておりますが、インフレーションはいかぬ、このインフレーションはいかぬといふことのうちには、通貨膨脹すなわち物価騰貴であるといふことの前提に立つて通貨膨脹はいかぬといふことを言つておるように私には看取できる。それからまた国民の生活は耐乏生活にしろとか、中央地方の冗費を節約しろとか言つております。それからまた企業の合理化と振興によつて生産性を増加してコストを下げる、一々ごもつともではございますが、それは大ざっぱにいえば、明治大正を置いてやろつと努力してきた、現在でもやつておる。しかしながら、それ

で効果が上がらないので今デフレはなり、失業になつてある。従つて今特にこのまま決議案を思まして国民がほんとうに心被一転しまして耐乏生活をし、中央地方の冗費を節約する、そしてほんとうに計画経済で重要な産業をやりますならば、私は効果があると思ひますけれども、この決議案を讀んで日本の国民が急に發憤興起するとは私は思へない、さうしますと、この決議というものは結局現在のデフレと合理化の継続ということでありまして、それは国民経済の自立のためにはもとよりなければならぬ大事な施策でございますが、雇用増加という点から見ますれば、私はどうも絵に書いたもちと同じではないかと思ひます。

それからこの決議案におさしましても、そのことをお認めになりました、この決議案によりまして、差し当り失業者はむしろふえ、生活困窮者がふえる、だから社会保障によつてこれに対する対策を講じなければといつて、いわば社会保障に最後の砦場を求めておるように思ひますのでございしますが、これが非常に問題でございまして、デフレインフレーションというわけではございまいが、健全財政と合理

化によつて出るところの失業者を社会保障という全く不生産的な社会施策によつて尻ぬぐいしようということは、これは富裕なイギリス、アメリカをもつてしてもこれに耐えられなかつた。一九二九年に失業保険のために英国の財政経済は崩壊した。日本はこれに對してことに年々百万というような求取人口の増加という英国になかつた大きなフアンダーがある。しかも経済の地盤は非常に弱い。そこで社会保障をやろうと言われるかもしれませんが、そして失業保険の充実などを考えられておるのであります。日本の失業保険というものは英国などよりも一層濫用がはげしい。日本の今日のデフレと合理化を続けて、そのためにできるところの失業者を、濫用の多い不生産的な失業保険その他の社会保障で扶養するといふことは、私は非常に大きな財政経済上に苦難を来すのではないかと思つた。その真に關して私は非常に憂えを抱くものであります。それならば責様はどんな大きなことを言うがごんを案があるのだと言われれば、山際さんがあつしやつたように奇想天外な案があるわけではない。

現在の学界におきましては、通貨膨脹によつて完全雇用ははかり得るといふような学説がある。この学説は日本の経済学界におきましては、私はむしろ不当に人氣があると思うほど人氣がある。かつまた統制を加えれば通貨が膨脹しても物価騰貴にはならないといふような学説もあり、實際の事例もある。現在のイギリスの事例、あるいはオランダの事例などことごとの事例ではないかと思ひます。これはいろいろ意見はございませうが、ナチスなどの場合あれだけの、六百万にわたる大失業者がたちまちなくなつて、しかも物価は騰貴していかない。これはやはり統制経済の賜物でございまして、ナチス、ドイツが軍備を偏重し、戦争をしましたから崩壊しましたが、あれがもし軍備でなく、生産的に使われ、競争がなければ、私はヒットラーといふものは失業防止の大政策を実行しましたものとしまして、後世のおもしろい研究対象になると思ふのでございませうが、とにかくさういふような事例もあり、学説もあるのですから、さういつたこともいろいろもう少し研究したらいゝと思ふのです。日本の現在の政界並びに財界は

内 一 二

通貨膨脹即物価騰貴という戦時戦後の事例が多いので、かつまた統制といえは悪
魔のごとくおそるべきものだと思つてゐる。私はこれはあたかも侵略の軍備にこ
りて、防衛の軍備も亦真つびらだというように、「あつものに懲りて臉を吹く」
といつたようなたぐいではないかと思つるのであります。今日のおそろしい失業
の前には、やはりある程度の統制、ある程度の通貨膨脹というより否矣についで
も、弊害なく実行し得る方法なにかに商しまし、学説ならびに諸外国の事例等
にもかんかみましく研究したところかと思つてあります。

これが私の意見の要領でございます。皆さんにはもとより御意見のあらうと
ころとは思いますが、将来必ずこの問題が日本で取り上げられることがあると思
いますので、この機会に一言私見を申し上げたわけでございます。

○ 那須委員 山際委員から非常に詳細なる御説明を拝聴いたしましたのであります。非
常に困難な問題を、各方面について総合的に御考慮いただきまして、これだけの
結論をお出しいただいた御尽力に対しましては、カ一部分会長といたしまして、深き

謝意と敬意を保持つてあるものでございます。この多難な問題についてりつばな
答察が立てられたならば総理大臣の資格があるというお言葉でございましたが、
私自身際委員にまさにその資格ありと申し上げたいのであります。

それで北昭委員よりただいま御意見の御懇表がございましたが、見ようによリ
ますというところ、ここに決議案として出ました事柄を実現していく上においてとる
べき手筈方策についての一つの御権想をお述べになつたとも見られるのでござい
まして、さういふような点につきましては、北昭委員の御意見等を十分に参考に
して、將來さらにこの中一部会としては検討を進めて行くのが適當ではないかと
考へておる次第でございます。

本案といたしましては、日本の尨大なる人口に対処して、でき得る限り就職の
機会を作りたいという考へのもとに検討が進められたのでありますけれども、
しかもそのためにはたとえ貿易を拡大しなければならぬ、その基礎たるべき
産業の合理化をはからなければならぬ、その合理化をはかり、能率を増進する

過程においては、並に若干の失業者の出るということもやむを得ざる結果である
かもしれぬというようなことも考えて、これに対処する社会保障もやらなければ
いかぬ、今日以上にこれを進めなければいかぬというような考えが出ておるので
ありまして、就取の機会を増すことを目的として政策をお進めになる、その間に
おいて行われる手筈の中には、一時的には失業者を増大する、これもやむを得な
い、というように、人口収容力の問題についてとられる措置の中には、一方に
おいては就取の機会を増す、一方においては一時的であつてもむしろ就取の機会
を減らす、という相矛盾し、対立するようなことも、長年月にわたりました国の
経済の全般にわたるところのよりない視野に立ちますと、一見矛盾していること
きこともこの大きな構想の中に取り入れられていなければならぬ。こういうま
うな考え方のもとに、私は非常な御苦心があるのだと思うのであります。それが
部分々々についてみますると、これではまた不徹底ではないか、この気はおかし
いではないかというような御意見も出るかと思うのでありますけれども、それら

の真につきまして、しからばただいま北岡委員の御發言になりましたような真について、これを具体化する上に難矣がないか。たとえは尨大な公営事業にいたしましても、みずからやるというような場合に果して能率的にそれが行われるか。英国の労働党がとりましたいろいろの施策等を見ますと、他の国の識者はこれによる能率の低下ということを憂えておるのであります。日本のような国柄におきまして、能率の低下を押えて、無駄な金使いをしないで、りっぱに所期の目的を達しうるやいなや、こういふふうに検討を進めますと、具体的には非常にまかないろいろな真を考慮しなければならぬ。総論を考慮する際にそこまで進み得ないのは当然であろうと思つるのであります。さういふような真についてのいろいろな御意見は、今後の具体的の検討を進める際に一つ十分に御發言もいただいて研究を進めることにいたしました。さう考へておるのであります。北岡委員におかれましては、これでは絵に描いた餅だということでありまするが、実はその絵に描いたばた餅の本体すらもわからぬので、先刻お話がありましたごとく、

何か話があると、こんなことは人口問題のせいだというその一言で片づけてしまわれ、一步も前進しない。この状態に対して、この決議案ははつきりとぼた餅はこういう大きさで、この程度にあんがつかつていなければならぬものだということ。を明らかにしたもので、この絵に画いたぼた餅をほんとうに實際の政策として、實際政治の問題として行つていこうとするときには、私はさらに詳細なる検討を個々の矣について加えなければならぬことと考へておりますし、さういう上矣についてこの北岡委員の御発言は、私も將來のさういふ検討を行う際における有力なる参考として大いにこれに敬意を払うつもりであるということを申し上げると同時に、それが決したただいま山際起草委員長より御説明のありましたこの決議案の価値を軽かりしめるものでないといふことを私は力説いたしたいと存ずるのであります。

○ 下村会長 他に御発言ございませんか。

○ 矢野委員 こまかい矣でございますけれどもちよつと伺いたいと思ひます。緊急措

置の(5)でございますが、「失業保険などの諸制度の充実を図るとともに」とあります。「充実」という言葉でございますけれども、失業保険の期間の延長をさしておられるのでございましょうか。受給範囲の拡大をさしておるのでございましょうか。そのところをちよつと伺っておきたいと思つてあります。

○山際委員 お尋ねの矣もただいま先生お話しのようにいろいろな面が考えられますが、それに対しまして結論はまだ出しておりませす。予定もしておりませす。それは今後の部門別の研究によつて結論が出されていくのではないかと、こういう考えでできております。

○矢野委員 先日経連からの商談でこちらの委員をお受けしておるので申し上げますが、期間の延長ということになりますと、相当な困難が伴うのではないかと、思ひましてこの機会にそのことを申し上げておきたいと思ひます。

その次にもう一つ(6)のところでございますが、科学技術振興政策を早急強力に推進するという項目がございませす。この矣につきましては、美濃口専門委

買かろうも御意見が出たことと思ひます。けれども、科学技術振興の政策がなかな
かうまくいつていないことは御承知の通りでございます。ドイツにおきましては
御承知の通り大学の先生などは非常な優遇を受けております。経済的にも優遇を
受けておりますし、また社会的にも非常な尊敬を払われてある。これはどうい
うところから来ておるかということをお私よくわかりませんので、ドイツに行きま
したときに聞いてみますと、これはイギリスが植民地を持つてあるのと同じこと
だということをお聞かせされました。それはどういふことかと聞いてみますと、ドイ
ツは植民地獲得運動に乗り遅れた。その取り返しを何によつて求めるか、これは
人間の頭でいくよりしようがない。従つてその人間の頭を振る大学とかいふよう
なところが非常に力を入れておるのだということをお聞いたのでございます。戦後
の日本も同じような道をたどつておるのではないかと思ひます。そういうよう
なただ科学技術というやうな狭い範囲以外に、国としての大きな政策、そういうよ
うなこともお考へになつておるのだらうと思ひまして、そういうふうにお私に承

したいと思ひます。

○ 沢田委員　この決議案はカ一部会でもかなり論議されました、私もカ一部会の委員
といたしましたし、出席いたし、私の意見も申し述べ、部会の皆様の御賛成を得てこ
のうちに織り込まれたことと理解しておりますが、ただ最後の緊急措置の中で(1)
のところは、賠償問題を解決し云々ということがありますが、この点につきまし
て、最後の部会の際に私の所見を述べたおきでしたが、不幸にしてその日他に
所用がありました、私の考えを申し述べただけで、部会に於ける結論を見届ける
ことなくして去ったのであります。ここにいただきましたのを見ますと、私の申
し述べた意見が採択されていませんが、これはあるいは私の意見を無視されたの
か、それとも何か他に考慮がありましたのか知りませんが、私の申し上げたこと
は何もこれに反対じゃないので、少しつけ加えていただきたいというところでご
ざいます。賠償問題を解決して東南アジア諸国との経済協力を具体化することは
これはぜひやつていただきたいが、それとともに他の諸国との経済協力も強化推

進していただきたいということをお願いしたのであります。ここでもう最後の段階ですから、下手な文章で申しますと、「東南アジア諸国との経済協力を具体化する」とともに、他の諸国とも同様の協力を消化推進する。こういうような文句をそこに加えていただきたいと思うのであります。私は部会の際にも申し上げましたが、こういうことを申し上げるには僭越で失礼なことでありますが、特に中南米諸国、ブラジル、アルゼンチンなどへの技術労力の供給によつて、そういう問題とも密接に結びついておるのでございます。それにもかかわりず私の見地から申しますと、政府の非常な決意と熱意がまだ足りないように思うのであります。それをこの決議によつて政府の熱意を進めていただければ幸せであると思ひます。私の承知しておるところでは、先刻日本で一万トン以上の船をブラジルのために三十二艘作りました。これは日本の造船所において作るものであります。しかも注文をとつたのはアメリカ人なんでありまして、日本人はとつていない。これは日本の朝野の熱意が定らぬ。そのためにこの結果を招いておるので

あると考へ、ひそかに私は憂へておるものであります。この問題は先ごろ国会を通過した海外移住振興株式会社ができることになつており、技術輸出ということを強力に推進しようという政府の考へでもあるのでありますから、ぜひここに東南アジアとの経済協力を進めるとともに、他の諸国とも同種の協力の推進を強化することという一句をつけたいと思ひます。

それからこれは簡単なことであります。先一部份の討議の際には気がつかへかつたのでありますけれども、言葉の問題で、大きな一の基本対策と書いてあるところ、ノが趣旨、又か基本対策となつてあります。この「基本対策」という言葉が大きい一のところと、で使われているので、又の方を具體的対策とか何とかいう言葉に変えていただいたりどうかと思ひます。基本対策という大きな標題のもとで、ノが趣旨、又か基本対策となつておるようであります。この又の方をちよつと変えていただいたりどうかという提案であります。

○ 本多専門委員 沢田先生から先だつての部会のお述べになりました御意見は

決して忘れたいわけではございません。十分に尊重いたしましたのでありますが、どう
いうふうに取り扱ったかと申しますと、緊急措置であるから、最も緊急な問題に
焦点をしばりまして東南アジア諸国との賠償問題というものを取り上げるだけに
しておこうということに決定しまして、この案をきめたわけでございます。但し
ただいまの御発言でもし字句をつけ加えろといたしますれば、決して異存はござ
いませぬので、もしここを変えるといたしまするところにいろいろ変えたらどう
かと存じます。 「速やかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を
具体化するとともに他の諸国との経済協力をも推進すること。とくに」云々
というふうに訂正する程度ではいかがでしょうか。

それからもう一点、これは七ページのところでございますが、終りから五行目
のところ、「不完全就業者層すなわち潜在失業人口は」とございます。ここに
潜在失業という言葉を使いましたが、潜在失業という概念が実はまだ学問的にほ
んとうにはつきりと確定的な定義というふうな形ができていないうらみがあるわ

けでございませうけれども、非常によく使われる言葉でありますので、わかりやすいというために「すなわち」という解釈を入れたわけでございます。ところが労働省の方の御意見で、労働省では従来潜在失業という言葉を使つて国会あたりにもいろいろ資料を出してある。もしできるならば「すなわち潜在失業人口」という十字を抜いてもらえないかという御希望がございしますので、われわれも多少学的向的にはこの「不完全就業者屬すなわち潜在失業人口」というところに多少の不安は持つていたわけでございますが、労働省の意見に従つてこの十字を抜いたかどうか存じますが、それもお諮り願いたいと存じます。

それからもう一矣、最後の二十ニページのところでございませう。(9)「人口対策の見地から経済六ヶ年計画を更に再検討し」云々とございませう。この点につきましても経済企画庁の方から、もともと経済六ヶ年計画は、人口対策というものに真正面から取り組んで立案されておる。さうして現在のところはまた再検討中であるから、現在それをさらに今年度から再検討し具体化を進行中であるから、

ここでさらに再検討せよと言われると多少のなにかあるというお話があつたのでございませう。しかるにわれわれがここに箇条書にいたして掲げておりますのは、さういふ批判的な意味よりもむしろ現在進行してゐる企画庁の六カ年計画の再検討作業を、さらに人口問題審議会の方からも強調しプツシユするといふ意味で、ここで述べてあるわけでありませうので、どうかさういふ意味に御解釈願つて、このままお取り上げ願ひたいと思ひます。

○ 下村会長 沢田委員の修正意見につきまして他に御意見の方があれば発言を願ひます。――それでは沢田委員の発言に本多専門委員から答弁がありました。この意見に御賛成の方の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○ 下村会長 多数。それではそのように決定いたします。

○ 稲葉専門委員 沢田先生があつしやいました基本対策という見出しが二つあるといふことですね。このあとの方を「対策の骨子」とういふふうに直すことによろし

ゆうございますか。

六〇

○ 下条委員 緊急措置の二と三に關する問題でございますが、公共事業を拡大実施して雇用の機会を増加するということで、まことにすつこうだと思つております。もちろん国内資本の蓄積によつて生産的な投資を行つて雇を増大することが考へられておりますが、これと同時に外国の資本を導入することも必要ではないかと思ひます。あるいはさういふことを書いておきます方が、人口収容力増加の策を立て、外資を導入する上に便利ではないかと考へておりますが、山際さんは専ら内家でいらつしやいますか、その点伺つておきたいと思ひます。

○ 山際委員 なかなかむづかしい御質問でございますが、大体公共事業実施のためにいかなる種類の資金を必要とするかという問題につきましても、私どもの考へはやはりその事業の遂行のために直接外資を必要とするものについて導入をするということは考へております。しかし、実は今までの外国の交渉などにおきましてはなかなか外資を貸してくれる機会が少なかつたのでございませう。それをのり外資

々々ということが何か非常に人をたよりにする安易な気持を持つような気がした
ものですから。その点には触れませんでした。それは決して排除するという意
味では毛頭ございません。その場その場の条件でいゝ条件ならばそれを調査すべ
きであるということも考えてあります。この案が別に外資を拒否した意味ではあ
りませんので、そのように了解してよろしゅうございますか。

○ 下村会長 他に御発言はございませんか。

○ 那須委員 二十ページの緊急措置の(2)のところでありますが、産業政策に雇用政
策的考慮を強く織り込むこと、とくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少
ない機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも
努力すること、とこうございます。これに少しも異議はないのでございます。た
単なる字句の問題になりますから、私この前も発言を差し控えておりました。た
だ御了解だけを御得ておきたいと思ひますが、この附加価値が大きく、原材料の国
外依存度の少ないものの中には、機械工業、化学工業だけでなく、日本の美術

工芸品、これは私は将来海外へ發展性の多分にあるものとして重要視いたしてあるのであります。現に日本の民芸品のごときあるいは瀨戸物といったようなものが、海外で非常に珍重されておるのであります。これらの美術工芸は日本人の特技でありまして、これを海外に売り出すにあたりましては、直接の競争者もあまりないのであります。ただその販路拡張につきましても、機械工業の場合と違ひまして、一個々々が独自の性質と特質を持っておるのであります。見本によつて同じものを何万個というような注文を受け、これを売り出すわけに参らぬのであります。その販売方法等につきましては、おのづから特殊の注意を払わなければならぬ。それからその美術工芸の技能を發達させるにつきましては十八べしにありますが、それからその美術工芸の技能を發達させるにつきましては十八べしにありますが、特殊技能工養成制度の中などにも当然入つてくると思ひますが、この面も重視しなければならぬと思ひます。これは私は日本の将来の輸出工芸品の中で相当重要な要素の一つになり得るものではないかと考えております。とくに農村において過剰労働力が蓄積してある、これに対してどういふふうにして

雇用の機会を与えるかという肉題、これに対する答案の一つとして相当重要な向
題と考えておるのであります。それで字句の修正等はお願ひいたしません。こ
こに機械工業や化学工業などということになつてあります。友どの中に入れる
には相当大きなものだと思つてありますけれども、そういうような考えがある
ということも記録にとどめて御了解を得たいと考へた次第でございませう。

○ 下村会長　ただいまの那須委員の御意見については別に御意義はないと思ひます。

今那須委員から美術工芸品のことについてお話があったのですが、私は国立公
園の方に關係があるので、申し上げておきたいと思つてはありますが、これも何も字句
はかれこれ言いませんが、一年に大体ネットで百五十億円くらいの外貨収入にな
るのでございませう。そこでこれにもどうかインテレストを置いていただきたいと
いう希望がございませう。ここで申し上げたわけでございませう。

他に御発言もないようでありますからこれで終ることになります。

暑さのみぎり多数御参会いただき御討議を願ひましたが、これでこの決議案は

可決せられたものといたします。まことにありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

木村委員から御発言があるとうでございます。どうぞ

○木村委員 沖一部分の案につきまして、本日総会が開かれるに際しまして、大臣是非出席いたしましたまして、ごあいさつを申し上げます。というふうに申しておつたのであります。本日よんどころない用事で出ることかできませんので、私から皆さんによろしく申し上げます。申し上げてください。申し上げてください。なおお当省におきまする人口問題担当の部署を企画室に移しました。つきましては企画室長の方からあいさつをいたしたいのとござります。御紹介申し上げます。

○牛丸事務官 この席から失礼いたします。私保険局の庶務課長をいたしてあります。たけれども、昨日付で企画室の方を命ぜられまして、本審議会の庶務を預ることになりました。どうか将来ともよろしくお願いたします。

○藤田委員代理（安東）

私藤田藤太郎委員の代理で参りましたものでございますが、
本日のこの決議案の採決につきまして態度を保留させていたただきたいと思ひます
ので、その旨記録にとどめさせていただきますと思ひます。と申しますのはただ
いま諸先生方からいろいろ御意見の發表その他がございまして、この決議案につ
いての説明をいしは補足が加えられて参つたのでございまして、私この会
議に参ります前に、藤田議長とこの決議案全般について検討を加えさせていただきます
きました。なおあらかじめお断りしておきますけれども、藤田議長といたしまし
てこの問題の重要性にかんがみまして、是非とも出席する予定で本日午前中まで
おつたのでございますが、急によんところない要件がございまして、のぞ欠席され
私を代理として派遣いたしましたことをおわびいたしておきます。

この決議案の全般につきましては、藤田議長の意見といたしまして、この人口
問題の本質がいわば失業問題にあるということ、そして近い将来における圧力の
予想について先ほど北岡先生からも御發言がございましたけれども、相当詳細に

これ外述べられているという点については全く異議ございません。ただしこれに対する対策につきまして、山際委員といたしましては、本案は基本的かつ抽象的な総論にとどまり、その具体的な肉づけについては、今後の各部会と申しますかさらに詳細化し、具体化していくというありかじめの御発言をございましたけれども、今日提出されましたこの抽象的基本的な本案につきましても、たとえ貿易の向題あるいは国内の総合的な経済力の発展に不可欠な産業構造の高度化の向題にいたしましても、あるいは特にわれわれ労働組合に要請されております生産性の向上の向題、あるいはさらにその先駆的な形態をなしておりますオートメーションの向題、そういう非常に重要な向題が、失業向題と不可分の向題であるということは、歴史的にもあるいは論理的にも、あるいは現実的にも説明される向題である。こういう向題につきましても、藤田議長といたしましては、本案とは異なる意見を有する。さらに公共事業の増大の向題にいたしましては、われわれが考えてありますところの今日の日本経済の正常なる発展にとって不必要と考えら

内 一七

れる軍事的な負担の問題。さらに社会保障の問題にいたしましても、今日施行されておりますところの、社会保障の量的な拡大にとどまらず、抜本的な社会保障の強化を要するという問題。たゞいま幾つかの点を申し上げさせていただきますので、ごいませけれども、なお本決議案全般につきまして藤田議長といたしまして今後の研究にゆだねさせていただきます、こういう趣旨から、はなはだ著越でございませけれども、本案全般につきまして保留させていただきますと思ひます。

○ 下村会長　それではこれで閉会いたします。

午後零時十五分散会

(了)